

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

- 日 時 3月13日(日)午前9時～正午
- 場 所 住民生活課(本庁1階)



マイナンバー

■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

取得しよう!!マイナンバーカード

マイナンバーカードがあれば、コンビニで各種証明書が取得できます。便利なマイナンバーカード。お持ちでない方は申請しましょう!

- 那須町民の取得率 42.2%(令和4年1月1日)
- ※県内の市町では第2位の取得率(全国平均41%)

令和4年度「福祉タクシー利用券」受付を開始します

令和4年度「那須町福祉タクシー利用券」の交付申請の受付を開始します。なお、令和3年度分を申請した方へは、申請書を2月中旬に郵送します。

▼対象者

- ① 重度心身障害者 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方、療育手帳A1またはA2をお持ちの方
- ② 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ③ 高齢者世帯 満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方(同敷地内に75歳未満の方が住んでいる場合は対象外)

※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります。

▼申請に必要なもの

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ▼ 申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎(72)6917



森林の土地を取得した方町への届出はお済みですか

県が定める地域森林計画内の対象民有林を取得した時は、町への届出が義務付けられています。

▼対象 個人・法人を問わず、売買、相続、贈与等により森林の土地を新たに取得した方

※面積の大小に関わらず届出が必要です。

▼地域森林計画の確認方法 町ホームページ(とちもりマップ)または町農林振興課で確認できます。

▼届出期間 森林の土地の所有者となった日から90日以内(郵送による届け出も可)

▼提出書類

- ・ 森林の土地の所有者届出書(農林振興課窓口にあります。町ホームページからもダウンロードできます)
- ・ 当該土地の位置を示す地図
- ・ 登記事項証明書またはその他の届出の原因を証明する書面(売買契約書または相続手続書類等)

▼届出・問合せ 農林振興課林務係 ☎(72)6912



町ホームページ

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」です

人と猫がともに快適な環境で暮らすために、正しい猫の飼い方、正しい野良猫との付き合い方に努めましょう。

▼猫の飼い主の皆さんへ

愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いましょう。

▼野良猫への無責任なえさやりはやめましょう

かわいい、かわいそうという

だけの無責任なえさやりは周囲への迷惑となるだけでなく、飼い主のいない猫をむやみに増やすことにつながります。無責任なえさやりはやめましょう。

▼問合せ

- 県動物愛護指導センター ☎028-684-5458
- 環境課環境衛生係 ☎(72)6916



栃木県猫の適正飼養ガイドライン

災害は突然やってくる!!

～防災情報が確認できるよう備えましょう～

那須町安全安心メール

火災や防災、新型コロナ等の情報をメール配信します。



ヤフー! 防災速報

指定地域の地震や豪雨、警報などをアラートでお知らせします。



キリトリ線

キリトリ線から切り離して、電話機等の目に付く所に貼ってください

防災行政デジタル無線

町内の方に防災情報などを屋外スピーカーでお知らせしています。発信された内容が聞き取りにくい場合は電話で確認できます。

☎0120-55-1123(無料)

- ※無料回線を増やしたため、有料回線は廃止しました。
- ※放送後48時間で音声は消去されます。